

認定第5号

令和2年度芽室町地域開発事業特別会計決算認定の件

地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度芽室町地域開発事業特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するものであります。

令和3年9月1日提出

芽室町長 手 島 旭